

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	パス株式会社
【英訳名】	PATH corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 柴田 励司
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
【電話番号】	03(6823)6011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
【電話番号】	03(6823)6011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期 連結会計年度
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	297,518	390,840	385,267
経常損失 () (千円)	71,837	62,500	122,906
四半期(当期)純損失 () (千円)	72,602	30,417	150,126
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	72,602	30,540	150,126
純資産額 (千円)	140,131	309,506	39,915
総資産額 (千円)	120,870	585,592	124,674
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	12.35	3.76	25.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	115.9	47.0	26.0

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	4.18	0.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、株式会社giftを連結子会社といたしました。これに伴い、新たなセグメント情報の区分として、メディア事業を追加しております。

また、株式会社PATHマーケットを設立し、連結子会社としております。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社3社により構成されており、「コンサルティング事業」「決済代行業業」「旅行事業」「メディア事業」の4つの報告セグメントに変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失54,370千円（前年同四半期比15,584千円減）、四半期純損失30,417千円（前年同四半期比42,185千円減）を計上しております。

前年同四半期比の改善がみられるものの、これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、EC事業の早期展開を図る事を目的に、同事業のノウハウや実績を持つ、株式会社ジークス社と共同出資事業を行うため株主間契約を締結し、株式会社PATHマーケットを設立しております。

新設会社の概要

(1) 名称	株式会社PATHマーケット
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 柴田 励司
(4) 事業内容	インターネット、カタログ等による通信販売業 その他、商品の企画、製造、加工、販売、輸出入並びにその他受託
(5) 資本金	50百万円
(6) 設立年月日	平成26年12月5日
(7) 決算期	3月
(8) 出資比率	パス株式会社：80%、株式会社ジークス：20%

株式会社giftの株式取得

当社は、平成26年11月27日開催の取締役会において、株式会社giftの株式（81.5%）を取得することを決議し、平成26年11月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、平成26年12月26日付で当社は、株式会社giftの株式（81.5%）を取得し子会社化しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景に企業収益が改善し、緩やかな回復基調で推移する一方、消費税増税による消費の落ち込みが想定以上に長引いており、円安による原材料価格の上昇、海外経済の下振れなどの懸念材料があり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと当社グループでは、3月の第三者割当増資実施後、平成26年7月1日より新たな経営体制・経営戦略をもって成長事業を進めていくことに伴い、新たな企業イメージ構築を目的とし、イー・キャッシュ株式会社からパス株式会社への商号変更を行っております。また、平成26年7月7日より効率的な業務運営の推進を目的とし、本店の所在の場所を東京都渋谷区より東京都港区へ移転しております。

また、当社の経営陣は、これまで上場企業や非上場企業で経営戦略、事業戦略の立案及び推進に携わり、数多くの企業再生及び事業再生の実績を持ち、成果を上げてきました。その経験を活用し、当社は、平成26年7月1日より戦略コンサルティングサービスを強みの一つとして展開しております。

当第3四半期連結会計期間より、株式会社P A T Hマーケット及び株式会社giftを連結子会社としたことにより、報告セグメント「メディア事業」を新たに追加しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間においては、「コンサルティング事業」「決済代行業業」「旅行事業」「メディア事業」の4つの報告セグメントに変更しております。

当社グループは、事業構造の改革と新規事業に継続的に取り組みました結果、営業利益の改善がみられております。しかしながら、新規事業に伴う諸費用や増資に伴う費用発生等により、通期における黒字化の達成までには至っており、十分な成果を上げることができませんでした。

この結果、売上高は前年同四半期に比べ93,322千円増加し、390,840千円（前年同四半期比31.4%増）となりました。営業損失は前年同四半期に比べ15,584千円改善され54,370千円（前年同四半期は営業損失69,955千円）となりました。また、経常損失は前年同四半期に比べ9,336千円改善され62,500千円（前年同四半期は経常損失71,837千円）、四半期純損失は前年同四半期に比べ42,185千円改善され30,417千円（前年同四半期は四半期純損失72,602千円）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

コンサルティング事業

当事業は、業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティング事業としてサービスを提供しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は48,759千円、営業利益は42,137千円となりました。

決済代行業業

当事業は、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,317千円（前年同四半期比44.1%減）一方、販売費及び一般管理費の改善により営業利益は2,570千円（前年同四半期は営業損失952千円）となりました。

旅行事業

当社グループの連結子会社である株式会社アトラスが、オーダーメイドの旅行企画を中心に、国内・海外渡航の手配業務と学術渡航の企画販売及び手配業務等を行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は333,763千円（前年同四半期比18.1%増）一方、販売費及び一般管理費の改善により営業損失は3,886千円（前年同四半期は営業損失10,271千円）となりました。

メディア事業

当第3四半期連結会計期間より、株式会社giftの株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間の末日としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

コンサルティング分野の開拓

業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティングサービスを提供し、引き続き当分野の開拓に努めてまいります。

課金分野の開拓

業績の安定成長を実現するため、個人や企業にクレジットカード決済が浸透しつつあるなか、当社がもつ決済代行サービスを活用し、引き続き当分野の開拓に努めてまいります。

旅行業分野の開拓

旅行業において、企画提供する旅行サービスや損害保険事業のWeb決済を可能とし、決済代行業業の取扱高の増加、決済スピードを速めることでのサービスの向上を図り、当分野の開拓に努めてまいります。

メディア事業の推進

メディア事業において、生活者の発信が市場をつくる「コミュニティ型マーケット」という新たな経済圏を創出するよう当分野の推進に努めてまいります。

コーポレートガバナンスの強化

意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

株式会社giftを連結子会社化したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において、メディア事業に8名の従業員数が増加しました。また、当該連結子会社が加わったことにより、セグメントの名称として新たにメディア事業を追加しております。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(5) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失54,370千円（前年同四半期比15,584千円減）、四半期純損失30,417千円（前年同四半期比42,185千円減）を計上しております。

前年同四半期比の改善がみられるものの、これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後に向け当社グループは、下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティング事業としてサービスを提供しており、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核としつつ、新たな決済支払いの分野を開拓し、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業及びM&Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業をコンサルティング事業、決済代行業業、旅行事業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

なお、当第3四半期連結会計期間より、株式会社giftの株式を取得し、新たにメディア事業を開始しております。

資本政策の促進

当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,215,300	10,215,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	10,215,300	10,215,300	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】
 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	1,419,500	10,215,300	101,084	947,819	101,084	950,821

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】
 当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 646,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,149,300	81,493	-
単元未満株式	500	-	-
発行済株式総数	8,795,800	-	-
総株主の議決権	-	81,493	-

(注) 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、上記は株式分割後の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パス株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号	646,000	-	646,000	7.3
計	-	646,000	-	646,000	7.3

(注) 1. 平成26年7月1日より商号変更及び平成26年7月7日より本店の所在地を移転しております。

2. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、上記は株式分割後の株式数にて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,447	192,983
売掛金	7,543	300,726
商品及び製品	-	1,001
仕掛品	-	4,824
前渡金	17,605	22,226
未収入金	11,038	22,368
その他	3,504	6,060
貸倒引当金	2,872	5,049
流動資産合計	111,265	545,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	320	501
減価償却累計額及び減損損失累計額	21	33
建物及び構築物(純額)	298	467
工具、器具及び備品	2,516	2,516
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,516	2,516
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	298	467
無形固定資産		
ソフトウェア	703	592
無形固定資産合計	703	592
投資その他の資産		
投資有価証券	-	22,990
敷金及び保証金	12,062	16,399
その他	343	-
投資その他の資産合計	12,405	39,389
固定資産合計	13,408	40,450
資産合計	124,674	585,592

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	85,765
買掛金	3,456	62,993
1年内返済予定の長期借入金	10,200	7,900
未払金	29,586	38,915
前受金	12,203	26,612
未払法人税等	2,875	2,050
加盟店預り金	13,693	6,866
賞与引当金	-	4,575
返品調整引当金	-	28,671
その他	1,575	5,481
流動負債合計	73,590	269,831
固定負債		
長期借入金	5,350	-
退職給付に係る負債	5,818	6,254
固定負債合計	11,168	6,254
負債合計	84,758	276,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	811,201	947,819
資本剰余金	814,203	950,821
利益剰余金	1,535,947	1,566,364
自己株式	57,106	57,106
株主資本合計	32,351	275,170
新株予約権	7,564	4,836
少数株主持分	-	29,499
純資産合計	39,915	309,506
負債純資産合計	124,674	585,592

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	297,518	390,840
売上原価	258,603	304,163
売上総利益	38,914	86,676
販売費及び一般管理費	108,869	141,047
営業損失()	69,955	54,370
営業外収益		
受取利息	2	12
貸倒引当金戻入額	2,000	-
その他	249	146
営業外収益合計	2,251	159
営業外費用		
支払利息	3,886	191
株式交付費	-	7,565
その他	247	531
営業外費用合計	4,133	8,288
経常損失()	71,837	62,500
特別利益		
負ののれん発生益	-	33,642
特別利益合計	-	33,642
特別損失		
固定資産除却損	-	272
本社移転費用	-	629
特別損失合計	-	901
税金等調整前四半期純損失()	71,837	29,760
法人税、住民税及び事業税	765	780
法人税等合計	765	780
少数株主損益調整前四半期純損失()	72,602	30,540
少数株主利益又は少数株主損失()	-	123
四半期純損失()	72,602	30,417

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	72,602	30,540
四半期包括利益	72,602	30,540
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,602	30,417
少数株主に係る包括利益	-	123

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失54,370千円（前年同四半期比15,584千円減）、四半期純損失30,417千円（前年同四半期比42,185千円減）を計上しております。

前年同四半期比の改善がみられるものの、これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後に向け当社グループは、下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティング事業としてサービスを提供しており、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核としつつ、新たな決済支払いの分野を開拓し、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業及びM&Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業をコンサルティング事業、決済代行業業、旅行事業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

なお、当第3四半期連結会計期間より、株式会社giftの株式を取得し、新たにメディア事業を開始しております。

資本政策の促進

当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、株式会社giftの株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間の末日としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。また、新たに設立した株式会社PATHマーケットを連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	3,286千円	171千円
のれんの償却額	2,242	-
負ののれん発生益	-	33,642

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動

第3四半期連結累計期間において、Oakキャピタル株式会社の第6回新株予約権の行使により、平成26年6月18日付で25,027千円、平成26年6月25日付で23,265千円、平成26年8月19日付で22,066千円、平成26年11月12日付で40,044千円、平成26年12月10日付で100,039千円、平成26年12月25日付で60,066千円の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が136,618千円、資本準備金が136,618千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が947,819千円、資本準備金が950,821千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	決済代行 事業	旅行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,876	282,641	297,518	-	297,518
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,876	282,641	297,518	-	297,518
セグメント利益又は損失 ()	952	10,271	11,224	58,730	69,955

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 58,730千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンサル ティング 事業	決済代行 事業	旅行事業	メディア 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	48,759	8,317	333,763	-	390,840	-	390,840	-	390,840
セグメント間の内部売上高又は振替高									
計	48,759	8,317	333,763	-	390,840	-	390,840	-	390,840
セグメント利益又は 損失()	42,137	2,570	3,886	-	40,822	70	40,751	95,122	54,370

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 95,122千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間に株式会社giftを連結子会社化したことを主因として、前連結会計年度の末日と比べて当第3四半期連結会計期間末の「メディア事業」セグメント資産の金額が318,602千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「メディア事業」セグメントにおいて、株式会社giftの株を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。これにより、当第3四半期連結累計期間において特別利益に負ののれん発生益が33,642千円計上されております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの変更

当第2四半期連結会計期間より、コンサルティング事業を開始し、報告セグメント「コンサルティング事業」を新たに追加しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、株式会社giftを当社の連結子会社とし、報告セグメント「メディア事業」を新たに追加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社gift

事業の内容 雑誌「DRESS」の編集・出版等

企業結合を行った主な理由

新規に開始するEC事業及び既存事業である決済代行事業、旅行事業を、それぞれ単体での成長を追求することと、各事業間においてシナジー効果を生み出し、新たなビジネスを創出することで事業規模の拡大と成長を目指すものであります。

企業結合日

平成26年12月26日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません

取得した議決権比率

81.5%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、株式会社giftの議決権の81.5%を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結会計期間末(平成26年12月31日)を支配獲得日とみなして処理しているため、同社の業績は当第3四半期連結累計期間に含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	48,900千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3,903
取得原価		52,803

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

33,642千円

発生原因

株式の取得原価が企業結合日の時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	12円35銭	3円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	72,602	30,417
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	72,602	30,417
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,877,700	8,088,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 当社は、平成26年 1 月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年 4 月 1 日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純損失金額を算定しております。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

パス株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寛 悦 生 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 貴 史 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても、多額の営業損失及び四半期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該注記に記載されている通り、会社は当該状況を解消するため平成26年3月に行われた第三者割当増資による債務超過の解消を始めとした各種対策を検討しているものの、それらが実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。